薬生薬審発 0927 第 4 号 薬 生 安 発 0927 第 1 号 平成 29 年 9 月 27 日

都 道 府 県保 健 所 設 置 市 衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長 (公印省略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長 (公印省略)

ベズロトクスマブ (遺伝子組換え) の使用に当たっての留意事項について

ベズロトクスマブ(遺伝子組換え)(販売名:ジーンプラバ点滴静注 625 mg。 以下「本剤」という。)については、本日、「クロストリジウム・ディフィ シル感染症の再発抑制」を効能又は効果として承認したところです。

「クロストリジウム・ディフィシル感染症(クロストリジウム・ディフィ シルによる偽膜性大腸炎を含む。以下「本疾患」という。)」は、抗菌薬の 投与により正常腸内細菌叢が破壊され、菌交代現象により異常増殖したクロ ストリジウム・ディフィシルが産生する毒素が腸管粘膜を傷害することによ り生じるものであり、本疾患の予防には安易な抗菌薬使用を慎むことが最も 重要であるとされています。

また近年、不適正な抗菌薬の使用による薬剤耐性菌及びそれに伴う感染症 の増加が国際的な問題となっており、抗菌薬のよりいっそうの適正使用が求 められています。

つきましては、「重篤副作用疾患別対応マニュアル 偽膜性大腸炎」(平成 20年3月 厚生労働省)及び「抗微生物薬適正使用の手引き」(平成29年 6月1日付け健感発 0601 第2号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)等 の情報に留意し、引き続き抗菌薬を適正に使用していただくとともに、本剤 については、添付文書に記載された【臨床成績】の項も十分に理解した上で、 本疾患の既往がある等、再発リスクが高いと判断した患者を対象として適切 に使用していただくよう、貴管下の医療機関に対する周知をお願いします。